

平成13年3月23日京都市交通局公告（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）の一部を次のように改正します。

令和4年3月18日

京都市公営企業管理者
交通局長 山本 耕治

改正前	改正後
<p>（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）</p> <p>2 管理を委託する系統</p> <p>(1) 京都市交通局自動車部烏丸営業所錦林出張所管轄の全系統 17号系統, <u>102号系統</u>, 203号系統, <u>循環2号系統</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 京都市交通局自動車部梅津営業所管轄の一部系統 8号系統, 10号系統, 11号系統, 26号系統, 59号系統, <u>86号系統</u></p> <p>(4) 京都市交通局自動車部洛西営業所管轄の全系統 28号系統, 29号系統, 33号系統, 42号系統, 70号系統, 73号系統, <u>78号系統</u>, 91号系統, 西1号系統, 西2号系統, 西3号系統, 西4号系統, 西5号系統, 西6号系統, 西8号系統</p> <p>(5) 京都市交通局自動車部横大路営業所管轄の全系統 13号系統, 16号系統, 18号系統, 19号系統, 20号系統, 22号系統, 43</p>	<p>（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）</p> <p>2 管理を委託する系統</p> <p>(1) 京都市交通局自動車部烏丸営業所錦林出張所管轄の全系統 17号系統, <u>78号系統</u>, <u>86号系統</u>, 203号系統</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 京都市交通局自動車部梅津営業所管轄の一部系統 8号系統, 10号系統, 11号系統, 26号系統, 59号系統</p> <p>(4) 京都市交通局自動車部洛西営業所管轄の全系統 28号系統, 29号系統, 33号系統, 42号系統, <u>58号系統</u>, 70号系統, 73号系統, 91号系統, 西1号系統, 西2号系統, 西3号系統, 西4号系統, 西5号系統, 西6号系統, 西8号系統</p> <p>(5) 京都市交通局自動車部横大路営業所管轄の全系統 13号系統, 16号系統, 18号系統, 19号系統, 20号系統, 22号系統, 43</p>

号系統, 58号系統, 69号系統, 81号
系統, 84号系統, 105号系統, 南1号
系統, 南2号系統, 南3号系統, 南5
号系統, 南8号系統

号系統, 69号系統, 81号系統, 84号
系統, 南1号系統, 南2号系統, 南3
号系統, 南5号系統, 南8号系統

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この公告は、公布の日から施行し、令和4年3月19日から適用します。

(交通局自動車部営業課)